



宮 崎 県 公 報

平成30年7月26日(木曜日) 第 3015 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

規 則

○身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則……………(障がい福祉課) 1

告 示

○救急病院の認定……………(医療薬務課) 4

○民有林の保安林の指定予定……………(自然環境課) 4

公 告

○土地改良区の役員の就退任の届出……………(農村整備課) 4

頁

○土地改良区の役員の退任の届出(2件)……………(農村整備課) 4

○入札公告(5件)……………5

病院局公告

○入札公告(3件)……………11

人事委員会公告

○平成30年度身体障がい者を対象とする宮崎県職員採用選考試験の実施……………14

正 誤

○平成10年12月22日付け県公報(号外第 114号)中……………14

規 則

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年7月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第54号

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

身体障害者福祉法施行細則(平成5年宮崎県規則第29号の2)の一部を次のように改正する。

別記様式第4号中「両眼失明」を「両眼視力障害」に、「角膜混濁」を「緑内障」に、

「

1 視 力

	裸 眼	矯 正		
右	(×	D C y l	D A x)
左	(×	D C y l	D A x)

を

「

1 視 力

	裸眼視力	矯正視力		
右 眼		×	D C y l	D A x °
左 眼		×	D C y l	D A x °

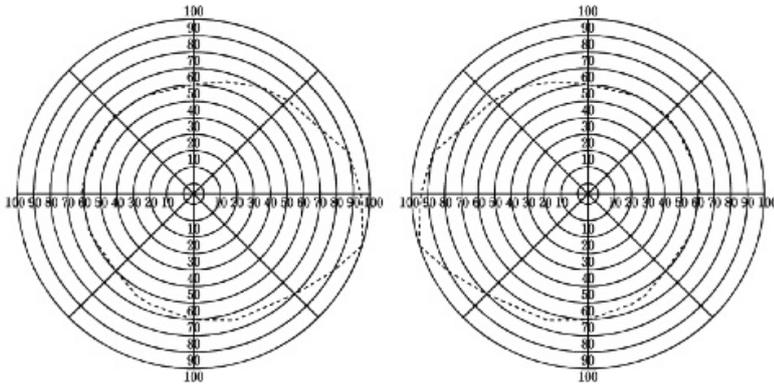
に、

「

2 視 野 (ゴールドマン視野計の I / 4 の視標又はそれ以外の測定方法のこれに相当する視標で測定する。)

右

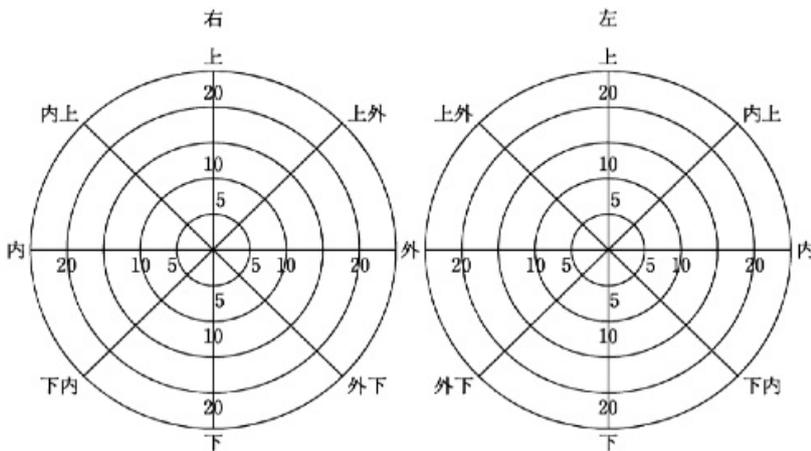
左



視野障害の計測は、点線で囲まれた正常視野の範囲内で行うものとする。

- 求心性視野狭窄 右 (有・無) ・ 左 (有・無)
- 不規則狭窄 右 (有・無) ・ 左 (有・無)
- 半 盲 ()
- そ の 他 ()

3 中心視野 (ゴールドマン視野計の I / 2 の視標又はそれ以外の測定方法のこれに相当する視標で測定する。)



を

	上	上外	外	外下	下	下内	内	内上	計①	視能率②	損失率③
右	度	度	度	度	度	度	度	度	度	% (① ÷ 560 × 100)	% (100 - ②)

	上	上外	外	外下	下	下内	内	内上	計④	視能率⑤	損失率⑥
左	度	度	度	度	度	度	度	度	度	% (④ ÷ 560 × 100)	% (100 - ⑤)

$$\frac{(\text{③と⑥のうち大きい方}) + (\text{③と⑥のうち小さい方}) \times 3}{4}$$

両眼の損失率
%

」

2 視 野

ゴールドマン型視野計

(1) 周辺視野の評価 (I / 4)

① 両眼の視野が中心10度以内

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右										度 (≤80)

左										度 (≦80)
② 両眼による視野が2分の1以上の欠損 (はい・いいえ)										
(2) 中心視野の評価 (I/2)										
	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右										① 度
左										② 度

両眼中心 (①と②のうち大きい方) (①と②のうち小さい方) に、
 視野角度 (I/2) $(\text{ } \times 3 + \text{ }) \div 4 = \text{ } \text{度}$

または
 自動視野計

(1) 周辺視野の評価
 両眼開放エスターマンテスト 両眼開放視認点数 $\text{ } \text{点}$

(2) 中心視野の評価 (10-2プログラム)

右 ③ 点 (≧26dB)
 左 ④ 点 (≧26dB)

両眼中心 (③と④のうち大きい方) (③と④のうち小さい方)
 視野視認点数 $(\text{ } \times 3 + \text{ }) \div 4 = \text{ } \text{点}$

4 現 症

	右	左
外 眼		
中間透光体		
眼 底		

3 現 症

	右	左
前 眼 部		
中間透光体		
眼 底		

視
野
コ
ピ
ー
添
付

に改める。

(注) ゴールドマン型視野計を用いた視野図を添付する場合には、どのイソプタが I/4 の指標によるものか、I/2 の視標によるものかを明確に区別できるように記載すること。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の身体障害者福祉法施行細則 (以下「改正前の規則」という。)の規定に基づいて提出されている書類は、この規則による改正後の身体障害者福祉法施行細則の相当規定に基づいて提出された書類とみなす。

3 この規則の施行の際現に存する改正前の規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

告 示

宮崎県告示第 641号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。

平成30年7月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
ベテスダクリニック	都城市年見町23-12

2 救急病院等の認定の有効期間

平成30年8月13日から平成33年8月12日まで

宮崎県告示第 642号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成30年7月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字下福良字下福良 338-4

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字下福良 338-4（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、清武町土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年7月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	小 倉 重 俊	宮崎市清武町木原5928番地イ
理 事	大久保 利 政	宮崎市清武町今泉甲2649番地 1

理 事	佐 藤 学	宮崎市清武町今泉丙2161番地
理 事	吉 田 廣 幸	宮崎市清武町加納甲1024番地 1
理 事	野 崎 義 廣	宮崎市清武町船引1430番地 1
理 事	谷 村 茂 樹	宮崎市清武町今泉甲 643番地 2
理 事	杉 尾 和 明	宮崎市清武町今泉甲3014番地
理 事	増 田 敏	宮崎市清武町木原3432番地 4
理 事	黒 木 好 明	宮崎市清武町今泉丙 627番地 2
監 事	小 玉 義 隆	宮崎市清武町今泉丙2187番地 3
監 事	野 崎 重 光	宮崎市清武町船引3784番地26
監 事	松 吉 隆	宮崎市清武町木原5502番地 2

（任期：平成34年6月9日まで）

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	小 倉 重 俊	宮崎市清武町木原5928番地イ
理 事	大久保 利 政	宮崎市清武町今泉甲2649番地 1
理 事	小 玉 義 隆	宮崎市清武町今泉丙2187番地 3
理 事	松 田 貞 信	宮崎市清武町加納丙1377番地 1
理 事	野 崎 泰 信	宮崎市清武町船引1433番地
理 事	矢 野 初 弘	宮崎市清武町今泉甲1432番地ロ
理 事	平 原 久 秋	宮崎市清武町今泉甲3727番地 4
理 事	原 口 栄 機	宮崎市清武町木原4615番地 1
理 事	川 島 勝	宮崎市清武町今泉乙 453番地
監 事	菊 池 一 明	宮崎市清武町今泉丙2186番地
監 事	小八重 武	宮崎市清武町木原6400番地
監 事	野 崎 憲一郎	宮崎市清武町船引3781番地 3

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、都城市高木原土地改良区（都城市）の役員の退任について次のとおり届出があった。

平成30年7月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

退任した役員

役 名	氏 名	住 所
監 事	原 口 和 美	都城市高木町4777番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、今町土地改良区（都城市）の役員の退任について次のとおり届出があった。

平成30年7月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	平 川 三 男	都城市梅北町9011番地
監 事	岩 切 宗 雄	都城市今町7598番地 3

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年7月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 運転免許台帳ファイリングシステム一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による
- (3) 契約期間 平成31年1月1日から平成35年12月31日まで
- (4) 納入場所 仕様書による
- (5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料（保守料を含む。）の一月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年宮崎県条例第81号）第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件

契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は(2)～(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。
- (6) 経営者等（法人にあつては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあつてはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。）である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用している者でないこと。

- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。

- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。

4 入札参加資格等の審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して次の場所に提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509
電話番号0985(31)0110
- (2) 提出期間 平成30年7月26日（木）から平成30年8月24日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵送にあつては、書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成30年8月

31日(金)までに通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成30年7月26日(木)から平成30年9月4日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成30年7月26日(木)から平成30年8月24日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県警察本部1階 102会議室
- (2) 日時 平成30年9月5日(水)午後1時30分

8 入札保証金

宮崎県財務規則第 100条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第 125条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局

宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号
郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110

12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Driver's License Filing system, 1 set
- (2) Time limit for tender 5:00 p.m. 24 August, 2018
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan.
TEL: 0985-31-0110

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年7月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 IC運転免許証追記端末装置 一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による
- (3) 契約期間 平成31年1月1日から平成35年12月31日まで
- (4) 納入場所 仕様書による
- (5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する

。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料(保守料を含む。)の一月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は(2)~(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。
- (6) 経営者等(法人にあつては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあつてはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。)が、暴力団関係者(暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。)である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用している者でないこと。
- (7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(以下これらを「申立て」という。)がな

されてない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。

4 入札参加資格等の審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して次の場所に提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号 郵便番号 880-8509
電話番号 0985 (31) 0110
- (2) 提出期間 平成30年7月26日(木)から平成30年8月24日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- (3) 提出方法 持参又は送付(郵送にあつては、書留郵便に限る。)により提出すること。
- (4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成30年8月31日(金)までに通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成30年7月26日(木)から平成30年9月4日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成30年7月26日(木)から平成30年8月24日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県警察本部 1 階 102 会議室
- (2) 日時 平成30年9月5日(水)午後2時00分

8 入札保証金

宮崎県財務規則第 100 条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第 125 条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局

宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号
郵便番号 880-8509 電話番号 0985 (31) 0110

12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: IC Driver's License Update Device for Police Station, 1 set
- (2) Time limit for tender 5:00 p.m. 24 August, 2018
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1 - 8 - 28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan.
TEL: 0985-31-0110

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年7月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 IC免許証電子署名生成装置 一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による
- (3) 契約期間 平成31年1月1日から平成35年12月31日まで
- (4) 納入場所 仕様書による
- (5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。

入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料(保守料を含む。)の一月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

- (5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は(2)~(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。
- (6) 経営者等（法人にあつては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあつてはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。）である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用している者でないこと。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。
- 4 入札参加資格等の審査
 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して次の場所に提出しなければならない。
 なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。
- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509
 電話番号0985(31)0110
- (2) 提出期間 平成30年7月26日(木)から平成30年8月24日(金)まで
 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- (3) 提出方法 持参又は送付(郵送にあつては、書留郵便に限る。)により提出すること。
- (4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成30年8月31日(金)までに通知する。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
 (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
 (2) 期間 平成30年7月26日(木)から平成30年9月4日(火)まで
 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付
 (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
 (2) 期間 平成30年7月26日(木)から平成30年8月24日(金)まで
 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 7 入札及び開札の場所及び日時
 (1) 場所 宮崎県警察本部1階 102会議室
 (2) 日時 平成30年9月5日(水)午後2時30分

- 8 入札保証金
 宮崎県財務規則第100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項
 宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法
 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局
 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号
 郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110
- 12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- 13 その他
 (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
 (1) Nature and quantity of the product to be purchased: IC License Electronic Signature Generator, 1 set
 (2) Time limit for tender 5:00 p.m. 24 August, 2018
 (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan.
 TEL: 0985-31-0110

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年7月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 免許ファイリングシステム県間通信装置 一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による
- (3) 契約期間 平成31年2月1日から平成36年1月31日まで
- (4) 納入場所 仕様書による
- (5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料(保守料を含む。)の一月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする

- 。ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
- イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
- この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者においては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は(2)~(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。
- (6) 経営者等(法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。)が、暴力団関係者(暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。)である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用している者でないこと。
- (7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(以下これらを「申立て」という。)がなされてない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。
- 4 入札参加資格等の審査
- 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して次の場所に提出しなければならない。
- なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。
- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509
電話番号0985(31)0110
- (2) 提出期間 平成30年7月26日(木)から平成30年8月24日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から

- 午後5時まで)
- (3) 提出方法 持参又は送付(郵送にあっては、書留郵便に限る。)により提出すること。
- (4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成30年8月31日(金)までに通知する。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成30年7月26日(木)から平成30年9月4日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成30年7月26日(木)から平成30年8月24日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 7 入札及び開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県警察本部1階 102会議室
- (2) 日時 平成30年9月5日(水)午後3時00分
- 8 入札保証金
宮崎県財務規則第100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項
宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法
予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部署
宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号
郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110
- 12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 13 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: License Filing system Interprefectural communication equipment, 1 set
- (2) Time limit for tender 5:00 p.m. 24 August, 2018
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan.
TEL: 0985-31-0110

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年7月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 運転者管理業務用端末装置等 一式

<p>(2) 借入物品の特質等 仕様書による</p> <p>(3) 契約期間 平成31年3月1日から平成36年2月29日まで</p> <p>(4) 納入場所 仕様書による</p> <p>(5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料（保守料を含む。）の一月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 契約に係る特約事項</p> <p>(1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年宮崎県条例第81号）第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。</p> <p>ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合</p> <p>イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合</p> <p>(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。</p> <p>(1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。</p> <p>(2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。</p> <p>(3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。</p> <p>(4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。</p> <p>(5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は(2)～(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。</p> <p>(6) 経営者等（法人にあつては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあつてはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。）である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用している者でないこと。</p>	<p>(7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。</p> <p>4 入札参加資格等の審査</p> <p>入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して次の場所に提出しなければならない。</p> <p>なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。</p> <p>(1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110</p> <p>(2) 提出期間 平成30年7月26日（木）から平成30年8月22日（水）まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）</p> <p>(3) 提出方法 持参又は送付（郵送にあつては、書留郵便に限る。）により提出すること。</p> <p>(4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成30年8月30日（木）までに通知する。</p> <p>5 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>(2) 期間 平成30年7月26日（木）から平成30年9月6日（木）まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）</p> <p>6 入札説明書及び仕様書の交付</p> <p>(1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>(2) 期間 平成30年7月26日（木）から平成30年8月22日（水）まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）</p> <p>7 入札及び開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 宮崎県警察本部1階102会議室</p> <p>(2) 日時 平成30年9月7日（金）午後1時30分</p> <p>8 入札保証金 宮崎県財務規則第100条の規定による。</p> <p>9 入札の無効に関する事項 宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。</p> <p>10 落札者の決定の方法 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。</p> <p>11 契約に関する事務を担当する部署 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110</p> <p>12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>13 その他</p> <p>(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p>
--	---

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased: Driver management of a computer system, 1 set

(2) Time limit for tender 5:00 p.m. 22 August, 2018

(3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1 - 8 - 28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan.

TEL: 0985-31-0110

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年7月26日

県立宮崎病院長 菊池郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 委託件名 県立宮崎病院本館等清掃業務

(2) 委託内容 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 平成30年10月1日から平成32年9月30日まで

(4) 履行場所 県立宮崎病院 宮崎市北高松町5番30号

(5) 入札方法 (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の履行期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

ウ 検査の結果、契約内容を満たさない清掃状態であり、県から本件契約の相手方へ書面による改善要求が3回を超えた場合

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 病院局が発注する調達手続の特例を受ける清掃業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱(平成28年宮崎県病院局公営企業告示第3号)第2条第2項に規定する清

掃業務の競争入札参加資格者名簿に登録された者であり、かつ、第8条の規定による指名停止を受けていない者であること。

ウ 宮崎県の県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)に係る徴収金に未納がないことを確認できる者であること。

エ 平成28年4月1日から平成30年6月30日までの間に一契約当たり契約金額2,000万円以上の建物清掃業務及び一般病床の許可病床数が100床以上の病院清掃業務のいずれも履行した実績を有する者であること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について、同項の都道府県知事の登録を受けている者(建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第156号)附則第3条の規定の適用を受ける者を含む。)であること。

カ 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準を満たし、かつ、同条第1号に規定する受託業務の責任者を専任で配置できる者であること。

キ 受託業務を迅速かつ確実に履行できる者であること。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)ウからキまでの資格要件を満たすことを証明する書類を平成30年8月9日までに提出しなければならない。

なお、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が間に合わないことがある。

4 入札参加資格を得るための申請方法

上記3の(1)イに掲げる資格を有していない者で参加を希望するものは、次により申請を行い、入札参加資格を得ること。

(1) 申請書類の入手、提出及び問い合わせ先

宮崎県病院局経営管理課 経営・財務担当

宮崎市橋通東2丁目10番1号

郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7086

(2) 申請の時期

平成30年7月26日から平成30年8月9日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も入札書の提出期間までは随時受け付けるが、この場合は、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 県立宮崎病院総務課管理担当 宮崎市北高松町5番30号 郵便番号 880-8510 電話番号0985(24)4181

(2) 期間 平成30年7月26日から平成30年9月7日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

6 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 県立宮崎病院総務課管理担当

(2) 交付期間 平成30年7月26日から平成30年9月7日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 県立宮崎病院総務課管理担当

(2) 提出期限 平成30年9月7日午後5時

(3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

8 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁7号館 735号会議室 宮崎市橋通東2丁目10

<p>番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7086</p> <p>(2) 日時 平成30年9月10日午後1時20分</p> <p>9 入札保証金 入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。</p> <p>10 入札の無効に関する事項 宮崎県病院局財務規程第 107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>11 落札者の決定の方法 予定価格以内で最低価格の入札を行った者（調査基準価格を下回る価格の入札が行われた場合においては、低入札価格調査を行った結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた者に限る。）を落札者とする。</p> <p>12 契約に関する事務を担当する部局等 県立宮崎病院総務課管理担当</p> <p>13 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>14 その他</p> <p>(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。</p> <p>(3) この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital Cleaning Consignment</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 7 September, 2018</p> <p>(3) Contact point for the notice: General Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital, 5 - 30 Kitatakamatsucho, Miyazaki-City, Miyazaki, 880-8510 Japan. TEL: 0985-24-4181</p> <hr/> <p>入札公告 一般競争入札を次のとおり実施する。 平成30年7月26日 県立延岡病院長 柳 邊 安 秀</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 委託件名 県立延岡病院本館等清掃業務</p> <p>(2) 委託内容 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 平成30年10月1日から平成32年9月30日まで</p> <p>(4) 履行場所 県立延岡病院 延岡市新小路2丁目1番地10</p> <p>(5) 入札方法 (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 8 に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 契約に係る特約事項</p> <p>(1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の3の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の履行期間において次に掲げる</p>	<p>場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。</p> <p>ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合</p> <p>イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合</p> <p>ウ 検査の結果、契約内容を満たさない清掃状態であり、県から本件契約の相手方へ書面による改善要求が3回を超えた場合</p> <p>(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。</p> <p>ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>イ 病院局が発注する調達手続の特例を受ける清掃業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成28年宮崎県病院局公営企業告示第3号）第2条第2項に規定する清掃業務の競争入札参加資格者名簿に登録された者であり、かつ、第8条の規定による指名停止を受けていない者であること。</p> <p>ウ 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に係る徴収金に未納がないことを確認できる者であること。</p> <p>エ 平成28年4月1日から平成30年6月30日までの間に一契約当たり契約金額 2,000万円以上の建物清掃業務及び一般病床の許可病床数が 100床以上の病院清掃業務のいずれも履行した実績を有する者であること。</p> <p>オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について、同項の都道府県知事の登録を受けている者（建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第 156号）附則第3条の規定の適用を受ける者を含む。）であること。</p> <p>カ 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たし、かつ、同条第1号に規定する受託業務の責任者を専任で配置できる者であること。</p> <p>キ 受託業務を迅速かつ確実に履行できる者であること。</p> <p>(2) 入札に参加しようとする者は、(1)ウからキまでの資格要件を満たすことを証明する書類を平成30年8月9日までに提出しなければならない。</p> <p>なお、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が間に合わないことがある。</p> <p>4 入札参加資格を得るための申請方法</p> <p>上記3の(1)イに掲げる資格を有していない者で参加を希望するものは、次により申請を行い、入札参加資格を得ること。</p> <p>(1) 申請書類の入手、提出及び問い合わせ先 宮崎県病院局経営管理課 経営・財務担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7086</p> <p>(2) 申請の時期 平成30年7月26日から平成30年8月9日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受</p>
--	---

付期間の終了後も入札書の提出期間までは随時受け付けるが、この場合は、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立延岡病院総務課庶務担当 延岡市新小路2丁目1番地10 郵便番号 882-0835 電話番号0982(32)6181
- (2) 期間 平成30年7月26日から平成30年9月7日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

6 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立延岡病院総務課庶務担当
- (2) 交付期間 平成30年7月26日から平成30年9月7日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立延岡病院総務課庶務担当
- (2) 提出期限 平成30年9月7日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁7号館 735号会議室 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7086
- (2) 日時 平成30年9月10日午後2時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者(調査基準価格を下回る価格の入札が行われた場合においては、低入札価格調査を行った結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた者に限る。)を落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立延岡病院総務課庶務担当

13 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手續の停止等があり得る。
- (3) この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital Cleaning Consignment.
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 7 September, 2018
- (3) Contact point for the notice: General Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital, 2-1-10 Shinkouji, Nobeoka-City, Miyazaki, 882-0835 Japan. TEL: 0982-32-6181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年7月26日

県立日南病院長 峯 一彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 県立日南病院清掃業務
- (2) 委託内容 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 平成30年10月1日から平成32年9月30日まで
- (4) 履行場所 県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号
- (5) 入札方法 (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の履行期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
 - ウ 検査の結果、契約内容を満たさない清掃状態であり、県から本件契約の相手方へ書面による改善要求が3回を超えた場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 病院局が発注する調達手續の特例を受ける清掃業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱(平成28年宮崎県病院局公営企業告示第3号)第2条第2項に規定する清掃業務の競争入札参加資格者名簿に登録された者であり、かつ、第8条の規定による指名停止を受けていない者であること。
 - ウ 宮崎県の県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)に係る徴収金に未納がないことを確認できる者であること。
 - エ 平成28年4月1日から平成30年6月30日までの間に一契約当たり契約金額2,000万円以上の建物清掃業務及び一般病床の許可病床数が100床以上の病院清掃業務のいずれも履行した実績を有する者であること。
 - オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について、同項の都道府県知事の登録を受けている者(建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第156号)附則第3条の規定の適用を受ける者を含む。)であること。
 - カ 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準を満たし、かつ、同条第1号に規定する受託業

務の責任者を専任で配置できる者であること。

キ 受託業務を迅速かつ確実に履行できる者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)ウからキまでの資格要件を満たすことを証明する書類を平成30年8月9日までに提出しなければならない。

なお、上記提出期限を超過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が間に合わないことがある。

4 入札参加資格を得るための申請方法

上記3の(1)イに掲げる資格を有していない者で参加を希望するものは、次により申請を行い、入札参加資格を得ること。

- (1) 申請書類の入手、提出及び問い合わせ先
宮崎県病院局経営管理課 経営・財務担当
宮崎市橋通東2丁目10番1号
郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7086

(2) 申請の時期

平成30年7月26日から平成30年8月9日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も入札書の提出期間までは随時受け付けるが、この場合は、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987 (23) 3111
- (2) 期間 平成30年7月26日から平成30年9月7日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

6 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 平成30年7月26日から平成30年9月7日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 提出期限 平成30年9月7日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁7号館 735号会議室 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7086
- (2) 日時 平成30年9月10日午後2時40分

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者(調査基準価格を下回る価格の入札が行われた場合においては、低入札価格調査を行った結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた者に限る。)を落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院総務課整備担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital Cleaning Consignment
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 7 September, 2018
- (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1-9-5 Kiyama, Nichinan-City, Miyazaki, 887-0013 Japan. TEL: 0987-23-3111

人事委員会公告

平成30年度身体障がい者を対象とする宮崎県職員採用選考試験を別冊のとおり実施する。

平成30年7月26日

宮崎県人事委員会委員長 濱 砂 公 一

正 誤

※平成30年7月11日(木)に訂正された箇所(訂正箇所は四角印)を

ページ	版	行	誤	正
11	下	十六	配布された	配布された
11	下	十八	職員	職員
六	上	十五	りの限りではなら	りの限りではなら